

御 所

10

No.971

Gose city Nara

山あいの田園にきらめく
豊穣の実り(関屋)



誇夢



御所市長
東川 裕

大型事業の進捗状況

現在、「かもきみの湯」の西側で造成工事が行われています。本市にとって長年の懸案であった火葬場および付帯公園の建設に係るものです。令和5年4月に供用開始予定の火葬場は、火葬炉3炉と動物炉1炉を有し、斎場としての機能も備えた施設です。煙突はなく、外観も周りの風景に馴染んだ落ち着いた建物となるよう設計されています。事業を進めることができるのは、地元のみなさんの多大なご理解とご協力の賜物であり、改めて御礼を申し上げます。

金剛山麓に広がる葛城エリアは、悠久の歴史を積み重ねた、御所市を代表する風光明媚な地域です。特に「かもきみの湯」には年間20万人以上の人が訪れてくださり、葛城山と肩を並べる人気のスポットとなっています。

ます。今後、地元の方々のご意見もいただきながら、市内外からさらに多くの人がこの地域を訪れてくださるようなまちづくりを展開していきたいと思えます。

その他、(仮称)防災市民センターは、市民会館跡地に令和5年末の竣工を目指して実施設計の段階を迎えています。また、JR御所駅西側の開発設計、近鉄御所駅を北へ移転させる設計を本年度中に固めていく予定です。どの事業も議会や市民のみなさんのご理解とご協力が不可欠であり、今後、慎重かつ具体的に議論を重ねていきたいと考えています。

◆ ◆ ◆
全市民を対象に、御所市地域応援振興券を配布しました。コロナ禍で厳しい状況にある地域経済の活性化と市民の生活支援を目的としています。また、振興券には、御所市の魅

■お問い合わせ
秘書課 ☎0745-44-3015

市長ブログ
📄 <http://gose.seesaa.net/>



御所市PR冊子「御所巡り」

(市長ブログから抜粋・一部改変、加筆等により構成)

力と取扱店をまとめたPR冊子「御所巡り」を同封しました。お店の情報はもちろん、御所の豊かな自然や文化財、散策マップなどを盛り込んだ一冊となっています。「御所巡り」を片手に、ぜひ地元のお店を訪ねてみてください。

感染症対策のため、テイクアウトも利用していただきながら、ぜひこの機会に「御所ならではの美味しさや楽しさ、すばらしさ」を再発見していただければと願っています。

市の動向

【令和3年8月31日現在】

市の人口	24722人 (-48人)
男性	11569人 (-26人)
女性	13153人 (-22人)
世帯数	12049戸 (-17戸)
* ()内は前月比	

28	御所まち伝建通信
22 27	お知らせ
18 21	くらし
17	まちのフォトニュース・ひろば
13 16	図書館へ行こう!
12	地域子育て支援センターほか
11	介護保険料Q&A
6 10	けんこう
5	子ども食堂応援補助金ほか
4	選挙管理委員会からお知らせ 市庁舎改修工事のお知らせ
3	イベント・事業 中止・延期のお知らせ
3	御所市地域応援振興券
2	誇夢

目次

御所市

地域応援振興券

をご利用ください

令和3年7月1日時点で御所市に住民登録がある人を対象に「御所市地域応援振興券」(1人あたり7千円分)を発行し、8月下旬に各世帯主宛に送付しました。(※)取扱店で12月31日(金)まで使用できます。

※簡易書留で送付しましたが、不在等でまだ受け取りされていない場合は、市役所に戻っている可能性があります。まだお手元がない人は、下記へお問い合わせください。



このポスターがある店舗で使用できます!
共通券のみ使用できる店舗は下記★をチェック

★大型店舗 (50音順) …「共通券」のみ使用可

ケースデンキ御所店、スーパーセンターオークワ御所店、スーパーセンタートライアル御所店、ホームプラザナフコ御所店、ライフ御所店 (かとう写真館、ビューティーショップエル、花菊、タツミヤ御所店、セリアライフ御所店、クリーニングルビーを含む)

◇問い合わせ 農林商工課 電話44-3497

●取扱店一覧は、地域応援振興券に同封の冊子「御所巡り」に記載の107店舗から、121店舗に拡大しています。(9月13日時点)

振興券が使用できる店舗は順次増えていきます。追加店舗の情報は市ホームページに掲載します。店頭のパスター等もご確認ください。



□ <http://www.city.gose.nara.jp/3194.html>

イベント・事業 中止・延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下表のイベント・事業を中止します。各イベント・事業への参加を予定しておられた方、楽しみにしておられた方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。



中止となるイベント・事業名	予定していた時期	問い合わせ
令和3年度 御所市民ふれあい体育祭	10月上旬	生涯学習課 電話44-3598
第49回御所市美術展覧会	10月下旬	生涯学習課 電話44-3597
令和3年度 高齢者ふれあいの集い	10月下旬~11月上旬	高齢対策課 電話44-3493
御所まち霜月祭	11月2日曜日	企画政策課 電話44-3166
第40回 食と農のフェスタ	11月2日曜日	農林商工課 電話44-3497
第36回 地場産品展示・即売会	11月6日(土)・7日(日)	産業振興センター 電話62-1688
第33回 葛城古道を歩く会	11月23日(祝)	御所市観光協会 電話62-3346

金剛葛城山下一周駅伝大会 延期のお知らせ

第74回金剛葛城山下一周駅伝大会兼第10回奈良県知事杯駅伝大会を昨年に続き再度延期します。

★駅伝大会の代替イベントとして、「GPSマラソン」を計画しています。(詳しくは今後、市ホームページおよび「広報御所」でお知らせします。)

◇問い合わせ 生涯学習課 電話44-3598

選挙管理委員会からお知らせ

まもなく衆議院議員総選挙が執行されます。投票に際しては、マスクの着用や手指消毒など、新型コロナウイルス感染症予防にご協力をお願いします。

選挙権は18歳から

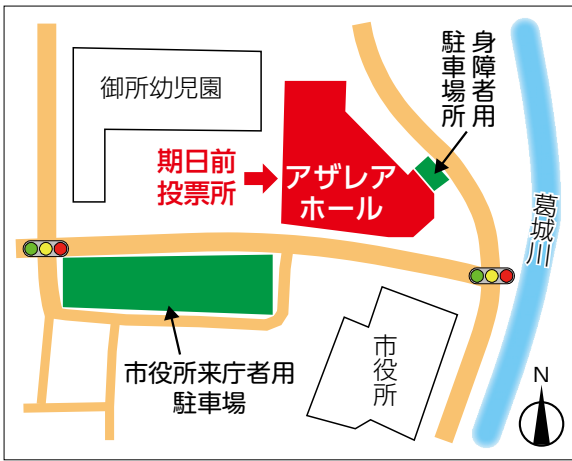


■問い合わせ
選挙管理委員会事務局
☎62・3001(内線327)

選挙は、投票日の当日に、定められた投票所で投票するのが原則ですが、例外として、投票日前に投票できる場合があります。

◆期日前投票

投票日当日に投票所へ行くことができない人は、期日前投票期間にアザレアホール(御所市13)で期日前投票をすることができます。



※身障者用駐車場には普通自動車1台のみ駐車できます。

◆不在者投票

病院や老人ホームなど、不在者投票指定施設に入院・入所している人は、その施設で不在者投票をすることができます。希望する人は施設の管理者に申し出てください。

また、選挙期間中、出張等で市外に滞在していると見込まれる人は、滞在地の市町村の選挙管理委員会に不在者投票をすることができます。希望する人は事前に御所市選挙管理委員会へ問い合わせのうえ、投票用紙等の請求を行ってください。

◆郵便等による不在者投票

身体に重度の障害があり、「郵便等投票証明書」の交付を受けている人は、投票日の4日前の17時までに、御所市選挙管理委員会へ「郵便等投票証明書」を添付して投票用紙等の請求を行ってください。なお、「郵便等投票証明書」の有効期限が経過している人は、再度申請の手続きを行

ってください。

新たにこの制度の適用を受けたい人は、選挙管理委員会へ問い合わせてください。(障害の種類や程度などが法律で定められています。)

◆特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養等されている人が郵便で投票できるようになりました。対象となる人は次のとおりです。

- ① 感染症法または検疫法による外出自粛要請を受けた人
- ② 検疫法による隔離または停留の措置を受けて宿泊施設内に収容されている人

※「郵便等による不在者投票」とは、必要な書類や手続きが異なります。濃厚接触者は特例郵便等投票の対象になりません。

詳しくはホームページをご覧ください。だくか、選挙管理委員会へ問い合わせてください。

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/3220.html>

nara.jp/3220.html



令和4年2月末(予定)まで 市庁舎の外壁等改修工事を行っています

令和2年度に市役所本館の耐震改修工事を実施し、その際、壁面部材の落下が懸念されるほど外壁の劣化が進行していることが判明しました。また新館も雨漏りによる外壁の劣化が激しく、屋上防水工事とあわせて外壁改修工事を実施することになりました。

この工事により、西玄関のスロープが使用できなくなっています。車いす等でご来庁の際は、警備員が誘導します。大変ご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●東玄関は通常どおり使用できます。

■問い合わせ 管財課 ☎44-3012



— 御所市では、子ども食堂の活動を応援します —

御所市子ども食堂応援補助金

子ども食堂は、子どもやその保護者、地域のみなさんに対して、無料または低価格で食事を提供するコミュニティの場です。手作りの温かい食事を団らんの中で食べられる食育の場でもあります。また、食事の提供だけでなく、安心して過ごせる「居場所」としての役割や、幅広い年代が交流できる場としての役割も担っています。

御所市では、子どもやその保護者、地域のみなさんが、食を通じた団らんの中でコミュニケーションを図り、地域で安心して過ごせる居場所づくりとして、子ども食堂の活動を応援します。

●補助対象団体 (すべてに該当)

- ◇継続的かつ安定的に補助対象事業を実施できる団体
- ◇地域活動および子どもの支援のための活動等を行う団体
- ◇公序良俗に反する活動を行う団体ではないこと

●補助対象となる主な要件

- ◇「子ども食堂」をおおむね月1回以上実施すること
- ◇1回におおむね10食以上の食事を提供することなど

●補助対象経費 食材費、消耗品費(日用品、学習用品、絵本等)、講師謝金、施設使用料、光熱水費、印刷費、通信運搬費、修繕費、保険料、食品衛生責任者講習受講料等、運営に直接必要な経費

●補助額 補助対象経費から参加費・寄附金・協賛金などの収入額を除いた額、または1食当たり250円に総食数を乗じて得た額の、いずれか少ない方の額(上限30万円)

●活動加算 多世代交流会(1回につき1,000円)および学習会(1回につき5,000円)について、実施した各回数に乗じて得た額の合計(上限10万円)

●申請方法 申請書に必要書類を添えて、下記へ直接持参してください。補助金の内容や申請の流れ、必要書類等、詳しくは下記へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



■申請・問い合わせ

子育て推進課 ☎44-3494

[いきいきライフセンター内]

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/3196.html>



10月は里親月間です!

さまざまな事情により保護者と「ともに暮らす」ことが難しい子どもたちがいることをご存じですか。奈良県では、425人もの子どもたちが保護者の元を離れて、施設や「里親」と呼ばれる家庭で暮らしています。[令和3年3月31日現在]

児童家庭支援センターてんりでは、里親の登録方法や子どもたちを取り巻く現状など、里親制度に関する個別の説明「里セツ」を実施しています。

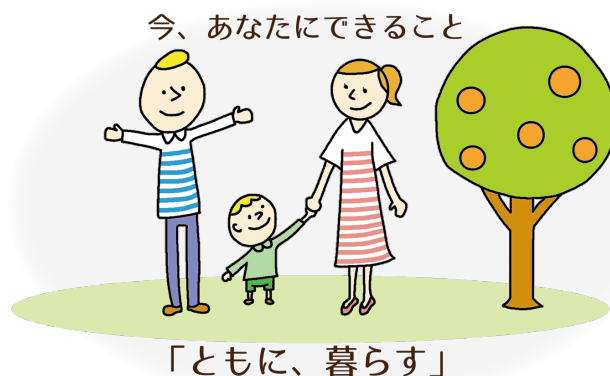
子どもたちの明るい未来のために、里親制度について学んでみませんか?

申込無料

■問い合わせ

奈良県里親支援機関 児童家庭支援センターてんり
(天理市別所町715の3)

☎0743-85-5567 🌐 <http://nara-satooya.com/>



「ともに、暮らす」

御所市新型コロナワクチン コールセンター 開設日時を変更します

10月1日以降、御所市新型コロナワクチンコールセンターの開設日時を変更します。

電話番号	開設時間
☎0745-62-4515	8時30分～17時15分／(土)(日)(祝)(休)を除く
☎0120-695-070	8時30分～17時15分／毎日開設

ワクチンの副反応に関しては、下記にもご相談できます。

- 奈良県新型コロナワクチン副反応コールセンター
☎0120-919-003（24時間／毎日開設）



けんこう

10月の成人保健事業

参加無料・申込不要

スマイルクラブ事業	実施日	実施時間	内容	集合場所	持ち物・注意事項
スマイル太極拳			中止します		
レッツウォーキング	10日(日)	9:15～12:00	〈行先〉日本武尊白鳥陵	葛城公園	飲み物、タオル、マスク ※8時時点で雨の場合は中止



〈お願い〉参加する際は、検温してお越しく下さい。風邪症状のある場合は参加を控えてください。

新型コロナ
ウイルス

感染拡大防止にご協力ください

目指そうゼロ密!

一つの密でも避けましょう!!



密接

マスクなし× 大声×



密集

大人数× 近距離×



密閉

換気が悪い× 狭い所×

新型コロナウイルス
感染予防のために
（厚生労働省HP）



感染力が強い変異株にも基本的な感染予防策が有効です。

正しく使おう マスク!



- 1 鼻の形に合わせてすき間をふさぐ
- 2 あご下まで伸ばし顔にすき間なくフィットさせる

会話時は必ず着用!

ポイント

- ・鼻出しマスク× あごマスク×
- ・着けたら外側は触らない
- ・ひもを持って着脱
- ・品質の確かな、できれば不織布を

こまめにしよう

手洗い・手指消毒!

こんなタイミングでは必ず!

- ・共用物に触った後
- ・食事の前後
- ・公共交通機関の利用後 など

ポイント



指先・爪の間・指の間や手首も忘れずに洗いましょう!

〈出典：首相官邸ホームページ〉

無料クーポン券でがん検診を受けましょう！

乳がん・子宮頸がん検診の「無料クーポン券」を下記の対象者へ5月下旬に送付しています。ぜひこの機会にがん検診を受けてみませんか！

無料クーポン券 配布対象者 (生年月日)

- 乳がん検診
昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
- 子宮頸がん検診
平成12年4月2日～平成13年4月1日

※クーポン券は4月20日時点で市内に住所がある対象者に送付しています。届いていない場合は、健康推進課へお問い合わせください。

★がん検診の受診率50%
達成をめざしています



▲「けんしんくん」
がん検診受診PRキャラクター

奈良県医師会の学術部会が行う 無料健康相談(10月)

- ◆場所 奈良県医師会館1階 県民健康サービス室
(橿原市内膳町5の5の8)
※近鉄大和八木駅から北へ徒歩約7分
- ◆予約・問い合わせ 奈良県医師会
電話0744-22-8502

相談内容	開催日	時間	予約
精神科	6日(水)	14時～15時	前日までに 予約必要
眼科	12日(火)	14時～15時	
整形外科	19日(火)	14時～15時	
内科疾患	20日(水)	14時～15時	

お医者さんからの メッセージ

憩室と大腸憩室症

憩室とは、食道から大腸までの消化管の壁の一部が外側に押し出されて、風船・ポケット状に膨らみ、飛び出た状態を言います。大腸にできることが最も多く、大腸憩室症と呼ばれる病気の原因となることがあります。大腸憩室はほとんど後天性で起こりますが、近年高齢化や食生活の欧米化により増加傾向にあります。食物繊維の摂取不足によって便秘が続くと、大腸の内圧が上昇し、大腸の壁が膨らんで憩室ができやすくなります。70歳以上では約半数の人に大腸憩室があると言われています。憩室の多くは無症状で経過しますが、ときには憩室出血や憩室炎が起こります。憩室出血が起こると、便に血が混じり血便の原因になります。

憩室とは、食道から大腸までの消化管の壁の一部が外側に押し出されて、風船・ポケット状に膨らみ、飛び出た状態を言います。大腸にできることが最も多く、大腸憩室症と呼ばれる病気の原因となることがあります。大腸憩室はほとんど後天性で起こりますが、近年高齢化や食生活の欧米化により増加傾向にあります。食物繊維の摂取不足によって便秘が続くと、大腸の内圧が上昇し、大腸の壁が膨らんで憩室ができやすくなります。70歳以上では約半数の人に大腸憩室があると言われています。憩室の多くは無症状で経過しますが、ときには憩室出血や憩室炎が起こります。憩室出血が起こると、便に血が混じり血便の原因になります。

憩室の多くは無症状で経過しますが、ときには憩室出血や憩室炎が起こります。憩室出血が起こると、便に血が混じり血便の原因になります。

憩室の多くは無症状で経過しますが、ときには憩室出血や憩室炎が起こります。憩室出血が起こると、便に血が混じり血便の原因になります。

奈良県医師会



高齢者インフルエンザ予防接種

【市ホームページ】

<http://www.city.gose.nara.jp/2431.html>

● 実施期間 10月1日(金)～令和4年1月31日(月) ●

※期間外は任意接種扱いとなり、
全額自己負担となります。

▶対象者（市内に住所がある、次の①または②の人）

①65歳以上の人（接種日において）

②60歳以上65歳未満の人で、次のいずれかに該当する人

- 心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する人
- ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人

※②の人は事前に手続きが必要です。次のものを持って健康推進課へお越しください。

《持ち物（いずれか）》○医師の診断書 ○身体障害者手帳（1級） ○病名が確認できる医師の証明書

▶接種回数 1回 ▶接種費用（自己負担金） 1,500円〔2回目以降は全額自己負担〕

▶無料になる人 上記対象者で、市民税非課税世帯の人または生活保護世帯の人 **【事前手続きが必要】**

※**※** 手順方法…接種前に、「本人確認書類（*）」を持って健康推進課へお越しください。

代理人の場合は、代理人の「本人確認書類（*）」と「印鑑」が必要です。

*「本人確認書類」…運転免許証、マイナンバーカードなど（写真入りのもの）いずれか1点
または、保険証、診察券、キャッシュカードなど（写真なしのもの）2点以上

▶接種方法

○市内の医療機関で接種する場合…直接医療機関へ申し込み〔自己負担金は、医療機関窓口で支払い〕

○市外の医療機関で接種する場合…**事前に手続きが必要です。**医療機関へ予約後、健康推進課へお越しください。承認書を交付します。〔自己負担金は、健康推進課で支払い〕

★無料になる人、市外の医療機関で接種する人は、必ず事前に手続きをしてください。
事前の手続きをしないで接種した場合、返金できません。

高齢者インフルエンザ予防接種 市内実施医療機関一覧表 (50音順)

医療機関名	電話番号	所在地	備考
(医) 秋津鴻池病院	63-0601	池之内1064	予約不要
上島医院	63-2378	691（御門町）	予約制
(医) 榎本医院	67-0008	戸毛1130	予約不要
勝山診療所	65-2631	343の4（御国通り2丁目）	予約不要
勝山内科医院	62-6438	1128（中央通り2丁目）	予約不要
清保医院	62-2021	98の1（JR御所駅前通り）	予約不要
済生会御所病院◆	62-3585	三室20	予約制
(医) 沢田医院	62-0801	180の14（近鉄御所駅すぐ）	予約不要
島村クリニック	62-1211	東松本4の2（近鉄御所駅前）	予約制
神宝医院	62-2240	630の5（御門町）	予約制
田仲医院	67-0058	奉膳363	予約制
(医) 七浦医院	66-0261	西寺田150の2	予約制
西川医院	62-2080	687（柿ヶ坪町）	予約制
堀江医院	62-3059	櫛羅735の2	予約制
松村医院	67-0165	戸毛991	予約制
森岡医院	64-2345	755の1（寺内町）	予約不要
(医) 山下医院	65-1033	三室110の1	予約制
吉川耳鼻咽喉科	62-3387	東松本8の1（ATYビル2F）	予約不要
(医) 吉川診療所	63-2323	東松本8の1（ATYビル1F）	予約制
吉村診療所	62-2037	1347（市役所前の通り側）	予約制
介護老人保健施設 鴻池荘	64-2180	池之内1064	入所者のみ

◆済生会御所病院は、定期通院している人に限ります。

国民健康保険

「特定健診」申込受付中！

集団健診の案内は今回が最後です！ 早めにお申し込みください。



御所市特定健診応援
イメージキャラクター
かも〜ん君

◆ 集団健診 ★…がん検診も申込可 ☆…歯科健康診査も申込可

	実施日	時間	場所
日曜健診	10月24日(日)★	9:00～11:00	葛公民館（戸毛979の1）
	11月14日(日)☆		
平日健診	10月22日(金)	9:00～11:00 ※申込が定員を超えたときは13時～15時にも実施の場合あり。	いきいきライフセンター
	11月25日(木)		
	12月6日(月)		
	12月10日(金)	9:00～11:00 14:30～16:00	かもきみの湯（五百家333）
夜間健診	11月12日(金)	18:00～20:00	いきいきライフセンター

※各実施日には定員があります。

▶対象者 国保被保険者（*）
（30歳～74歳）

*御所市で保険証の交付を受けた人

★がん検診は40歳以上の人

▶申込方法 電話で健康推進課へ。

▶受診方法 受付で保険証と受診券(◇)を提示してください。

◇受診券(うす緑色)は5月発送の案内に同封しています。紛失した場合は再発行します。健康推進課へお問い合わせください。

◆ 個別健診 実施期間：12月31日(金)まで

▶対象者 国保被保険者（*）（40歳～74歳）

*御所市で保険証の交付を受けた人

▶実施場所 市内実施医療機関

※奈良県内の医療機関でも受診できます。

▶申込方法 直接医療機関へ。

▶受診方法 医療機関で保険証と受診券(◇)を提示してください。

【自己負担額】(集団・個別)

◎特定健診 **1,000円**

★がん検診(肺がんは集団健診のみ)

●肺がん・結核(レントゲンのみ) 400円

●肺がん・結核(レントゲン+たん) 900円

●大腸がん 無料

かも〜ん君補助金
(キャッシュバック)
もあります。



☆ 糖尿病等起因 歯科健康診査

無料

11月14日の集団特定健診(☆)とセットで受診できます。

▶対象者 国保被保険者（*）（30歳～74歳）

*御所市で保険証の交付を受けた人

▶日時 11月14日(日) 9時～12時

※申込が定員を超えたときは13時～15時にも実施の場合あり。



▶場所 いきいきライフセンター

▶申込方法 11月1日(月)までに電話で健康推進課へ。

定員
約20人

■問い合わせ 保険課
☎62・3001（内線252）

◆受診できない人 すでに今年度の健康診査を受診した人
◆「受診券」等は後期高齢者医療保険加入者に送付しています。

◆受診方法 「受診券」「質問票」「保険証」を医療機関窓口へ提示してください。

◆実施場所 県内実施医療機関
《奈良県医師会ホームページ》
☎ <http://nara.med.or.jp/>

自己負担
500円



12月末日までです。
疾病の早期発見や重症化予防のため、年に一度の健康チェック！
今年度の健康診査実施期間は、12月末日までです。

後期高齢者 健康診査

後期高齢者医療保険に
ご加入のみなさんへ

御所市国保に
ご加入のみなさん

医療費が高額になったときは

医療費の自己負担が高額になったとき、下表の自己負担限度額を超えた分は、国保へ申請することによって「高額療養費」として支給されます。(領収書の添付が必要です) 自己負担限度額は、70歳未満の人と70~74歳の人では異なります。



◆70歳未満の人の自己負担限度額 (月額)

所得区分 《自己負担割合 3割》		自己負担限度額 (月額)	
		3回目まで	4回目以降 ※1
住民税課税世帯	基礎控除後の総所得金額等が901万円を超える	252,600円	▶医療費が842,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 140,100円
	基礎控除後の総所得金額等が600万円を超え、901万円以下	167,400円	▶医療費が558,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 93,000円
	基礎控除後の総所得金額等が210万円を超え、600万円以下	80,100円	▶医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 44,400円
	基礎控除後の総所得金額等が210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

けんこう

◆70~74歳の人の自己負担限度額 (月額)

所得区分 《自己負担割合 3割》		自己負担限度額 (月額)	
		3回目まで	4回目以降 ※1
現役並み所得者Ⅲ 課税所得 690万円以上	252,600円	▶医療費が842,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算	140,100円
現役並み所得者Ⅱ 課税所得 380万円以上	167,400円	▶医療費が558,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算	93,000円
現役並み所得者Ⅰ 課税所得 145万円以上	80,100円	▶医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算	44,400円



所得区分 《自己負担割合 2割》		外来 《個人単位》	入院または外来《世帯単位》	
			3回目まで	4回目以降 ※1
一般	課税所得 145万円未満等	18,000円 ※2	57,600円	44,400円
低所得者Ⅱ	住民税	8,000円	24,600円	
低所得者Ⅰ	非課税世帯 世帯全員の所得が0円	8,000円	15,000円	

※1…診療月を含む過去12か月以内に4回以上限度額に達した場合の4回目以降の限度額です。

※2…年間(8月~翌年7月)の限度額は144,000円です。(低所得Ⅰ・Ⅱだった月の外来の自己負担額も対象です。)

●自己負担額の計算方法

月ごと(1日~末日)の保険適用分の自己負担額を計算します。(年齢に応じて計算方法が異なります。)

【70歳未満の人の場合】

- 2つ以上の医療機関を受診した場合は別計算。
 - 同じ医療機関でも、入院と外来は別計算。また、医科と歯科も別計算。
- ※2つ以上の医療機関、入院、外来、歯科それぞれで21,000円以上の自己負担額は合算できます。

【70~74歳の人の場合】

- 2つ以上の医療機関でも合算できます。
- 医科と歯科も合算できます。
- 世帯内の70~74歳の人の分を合算できます。
- 外来は個人単位で計算(一般、低所得者Ⅱ・Ⅰの区分の場合)

注 入院時の食事代や、保険がきかない差額ベッド代などは支給の対象外です。
診療月の翌月から2年が過ぎると、高額療養費は支給できません。

◆問い合わせ 保険課 ☎62-3001(内線256) 🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/1802.html>

介護保険は、介護を必要としている人やその家族を社会全体で支え合う理念に基づく社会保険制度です。それを支える大切な財源である介護保険料に関して、お問い合わせの多い内容を、Q & A形式にまとめました。



Q 介護保険制度は何歳から加入するのですか。

A 40歳以上65歳未満の人で医療保険（国民健康保険や職場の健康保険など）に加入している人（第2号被保険者）と、65歳以上のすべての人（第1号被保険者）が加入します。

Q 介護保険料はどのように決められるのですか。

A 65歳以上の人（第1号被保険者）は、賦課期日時点（当該年度の4月1日）の世帯状況と前年の所得等に応じて、所得段階別に算定します。要介護状態の有無は関係ありません。

40歳以上65歳未満の人（第2号被保険者）は、加入している医療保険の保険料（税）に含まれます。算定方法や金額等は、加入先の医療保険へお問い合わせください。

Q 介護保険料は何歳まで納めるのですか。

A 要介護状態の有無に関係なく、終身で納めます。

Q 65歳になったら、保険料は年金から引き去られるのですか。

A 年金受給者の保険料納付にかかる手間を省き、行政側の保険料徴収経費を抑えることで介護保険料を効率的かつ確実に収納できるよう、65歳以上の人の介護保険料は原則年金から引き去ることが介護保険法で定められています。

年金からの引き去り《特別徴収》は、65歳に達した月の半年～1年後に開始します。手続きは必要ありません。

65歳になってから特別徴収開始までの間は、納付書または口座振替《普通徴収》で納めます。

Q 保険料が年金から引き去られないのですが。

A 次のような場合は年金からの引き去りができませんので、納付書で納めます《普通徴収》。口座振替もできます。詳しくはお問い合わせください。

- 年度途中で65歳になった
- 年金受給額が年額18万円未満
- 年度途中で転入してきた
- 税の修正申告等により、年度途中で所得段階が変更になった
- 現況届の提出遅れ等により、年金の支払いが一時差し止めとなった など

Q 年金からの引き去りをやめて、納付書で保険料を納めたいのですが。

A 介護保険法の定めにより、年金からの引き去り《特別徴収》が優先されます。本人の希望で納付方法を選択することはできません。

Q 年金から引き去られる保険料額が一定ではないのですが。

A 4・6・8月分は前年度の2月分と同額で引き去り（仮徴収）、年間の保険料額が決定後、仮徴収額を差し引いた残額を10・12・2月分として引き去ります（本徴収）。

Q 年金から引き去られた保険料額が通帳で確認できないのですが。

A 年金から保険料を差し引いた残額が口座に振り込まれますので、引き去り額は通帳に記載されません。保険料の納入通知書でご確認ください。

Q 年金振込通知書と、市が発行する保険料の納入通知書とで、保険料の額が違うのですが。

A 日本年金機構が年金振込通知書を作成する時点では、年金から引き去る保険料額を反映できません。引き去り額は納入通知書でご確認ください。

Q 介護サービスを利用しなくても保険料を納めるのですか。納めた保険料は返してもらえますか。

A 介護保険料は、介護サービス費をまかなう大切な財源です。医療保険と同じく、納めた保険料は、介護サービスを利用しなくてもお返ししません。

Q 所得が少なくても保険料を納めるのですか。

A 所得が少ない人には、それに応じた低い保険料を設定しています。なお、介護保険は家族の介護負担を軽減するものでもあるため、本人以外の世帯員の所得状況も考慮して保険料を算定します。

Q 生活保護受給者も保険料を納めるのですか。

A 生活保護費には介護保険料の額が加算されていますので、そこから納めます。

Q 本人が保険料を支払わない場合、家族に納付義務はありますか。

A 本人に収入がなくても、本人に代わって配偶者や世帯主には連帯して納付する義務があります。

Q 過去に納め忘れた保険料を支払いたいのですが。

A 納期限から2年が経過すると時効となり、さかのぼって納付できません。早めに納付ください。

Q 保険料を納めなかったらどうなるのですか。

A 保険料負担の公平性を保つため、介護保険料の滞納を続ける人は、保険給付が制限され、介護サービスが必要となったときに、高額な自己負担が本人や家族にのしかかることとなります。

☆必要なときに安心してサービスが利用できるよう保険料は必ず納期限までに納めましょう。

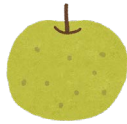


親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪

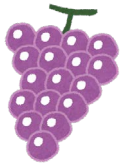
御所市委託による 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援センター こひつじ

社会福祉法人 恵愛保育所内（増355）☎☎66-2233



地域子育て支援センターこひつじは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内容・時間を縮小して実施しています。特に最近では、子どもたちにも感染が広がっています。感染予防には十分にご留意のうえご利用ください。



10月の「こひつじサロン」

◆場所 恵愛ホール〔恵愛保育所内〕

対象	開催日	時間	事業内容
1歳半未満の赤ちゃん	火曜日・木曜日	13:30～15:00	さわやかな秋の風が吹き、木の葉が色づき始める10月♪ 気持ちよく体を動かして心もリフレッシュしませんか！ 子どもの発達に合わせた絵本やおもちゃを用意しています。 好きな遊びを見つけて楽しく過ごしましょう。 絵本の貸出もします。
	水曜日	10:00～11:30	
1歳半以上の未就園児	火曜日・木曜日	10:00～11:30	
	水曜日	13:30～15:00	

【ご利用の際のお願い】

- 発熱や咳などの症状があった場合は、解熱後24時間が経過し、症状が改善するまで、来所を控えてください。
- 来所前の検温（親子）と、入室時は手指消毒、マスク着用（保護者）、咳エチケット、手洗いなど感染予防をお願いします。
- 親子1組あたり1日1回の利用に限ります。
- 当面の間、利用は市内在住の人に限りします。（帰省の人も不可）

5日(火)～7日(木)、19日(火)～21日(木)はお休みです。
12日(火)～14日(木)は午前のみ実施します。

- 子育て相談● <月～(金) 9時～16時>
子育ての悩みや不安など、何でもご相談ください。
- 一時預かり保育● ご相談ください。



ごせ駅前ふれあいセンター

費用
無料

★ちびっこひろば（年少～年長児）

第1日曜日 10時～11時

★にこにこひろば（世代間交流）

第2月曜日 10時～11時

★絵本で子育て（ミニ図書室）

第3木曜日 10時～11時



◆場所 ごせ駅前ふれあいセンター（御所市170の22）

●花いっぱい運動（庭先にお花を咲かそう♪）

毎月1日 11時～12時

東ごせふれあいひろば（御所市856の12）



●大人のおりがみ教室

▷第2水曜日 10時～11時

ごせまちセンター（御所市361の10）

▷第3月曜日 10時～12時〈2部制〉

ボランティアセンター

〔御所市社会福祉協議会隣〕（御所市760の3）



◆申込方法 開催前日までに電話で下記へ。

◆申し込み・問い合わせ 仲林 参代 ☎080-8535-9687

♡子育て中の「働きたい」人を応援します♡

- 対象 子育て（中学生以下の子ども）をしながら仕事を探している人
- 内容 就労相談（要予約）、セミナー開催、保育所や子育て支援サービスに関する情報提供ほか

子どもが遊べる
キッズコーナー
や授乳室もあり
ます♪



■予約・問い合わせ

ハローワーク大和高田

マザーズコーナー

（大和高田市池田574の6）

☎52-5801 〈44#〉

お知らせ

図書館へ行こう!

10月1日、いよいよ図書館がリニューアルオープンします。たくさんの人に愛される図書館をめざして、さまざまな工夫を盛り込みました。新しくなった図書館の魅力を、ぜひみなさん感じに来てください。

RENEWAL

10/1(金)
9時
OPEN



つーちゃん

本のある暮らし、
はじめませんか!

Know Book, Know Life



「本が大好き、図書館が好き!」という人はもちろん、「図書館はあまり利用したことがない」「文字を読むのが苦手で…」という人も、この機会に図書館を訪れてみませんか。

図書館には、さまざまなジャンルの本はもちろん、雑誌や新聞、映像資料のほか、視覚に障害のある人に対応した本など、さまざまなコーナーがあります。

次ページ以降に紹介していますので、今まで知らなかった図書館と出会いに、ぜひお越しください。

* 図書館利用の際はマスクの着用をお願いします。



リニューアル
記念

オリジナル布バッグをプレゼント♪
本が約10冊入ります。

[先着300人なくなり次第終了]

★感染拡大防止のため、図書館の一部サービスを停止
または制限を行う場合があります。ご了承ください。



2021年『読書週間』
10月27日(水)～11月9日(火)

▼上記期間中▼

●リーディングトラッカー
葉(しおり)プレゼント

葉の真ん中の透明な部分
を本文にあてながら読むと、
集中して読むことができます。

【アザレアホール長期改修工事について】

平成6年9月の開館から27年。経年劣化により、施設の天井部分の雨漏り、空調・電気設備の故障など、施設の維持管理にさまざまな不具合が生じていました。大規模改修の必要性から、令和2・3年度の2回にわたって長期休館することとなり、市民のみなさんには大変ご不便とご迷惑をおかけしました。

◆問い合わせ

図書館 [アザレアホール内] (御所市13) ☎65-2580

1階

新コーナーを紹介します

感染症対策



本の除菌機を図書館の入口(1階・地階)に設置しています。使用方法がわからない場合はスタッフにおたずねください。

今月の巻物

図書館の秘蔵絵巻物などを展示します。〈毎月更新〉

〔図書館1階入口(自動ドア)を入ってすぐ右〕▲



学習コーナー

個人で使用できる学習コーナーを設けました。



気兼ねなく読書を楽しんだり、集中して学習したりできる少しプライベートな空間です。

- 学習コーナー (6席)
 - カウンター席 (9席)
- 〔1階 一般書コーナー北側・東側〕

* 申込不要・飲食禁止

読書や勉強に集中できるね!

カウンター席は窓の外の景色も楽しめます。

Know Book, Know Life

ヤングアダルト

YAコーナー

ページ
頁に触れる。

するとたちまち音は消え、景色は変わり、

そうして物語が、いま、はじまる。

「少年少女読書倶楽部」へようこそ

+ 「少年少女読書倶楽部」とは
主に若葉の頃の少年少女たちを対象とした、架空の読書倶楽部。もちろん、年齢・性別は問いません。あらゆる読書ファンのみならず、どうぞお気軽にお立ち寄りくださいませ。



かつての少年少女も、あの頃を思い出してみませんか。



若葉サツキさんと読書友だちになりませんか♪
本好きの女性・若葉サツキさんの読書中の本を置いてあります。サツキさんは、誰かと一緒に読書することがひそかな楽しみ。棚の本は自由に読んでください。もちろん貸出できます。



児童書コーナー

昔はだれもが子どもだった…！
大人も中高生のみなさんも、どうぞ遠慮は要りません。
気軽にお越しください。懐かしい本に出会えるかも。

映像ブース

家で映画やアニメを
楽しみませんか。

天使のいる図書館

図書館を軸に人々の心が
通い合う温かな物語。随
所に御所市の名所が登場
します。

[出演：小芝風花・横浜流星(ほか)]



もう観ましたか？
ほろりと涙こぼれる
あったかいストーリー



アンダーグラウンドは
永遠のワンダーランド

地階



★Happy HALLOWEEN★

10月1日(金)～30日(土)

ハロウィンやおぼけの本が、いっぱい！
大きなカボチャたちと写真をとろう♪

[撮影場所：地階の階段おどり場]

やさしいほん

子どもにも大人にもやさしい
さまざまな本をそろえました

●さわれるえほん

指先でさわって読める「点字
えほん」は、絵も点字になっ
ているので、ながめても目を閉じて
ふれても楽しめます。

「ぐりとぐら」や「さわるめいろ」
「くろはおうさま」など、いろい
ろな絵本を開いてみてね♪

スタッフ手作りの布絵本が
いっぱい★いろんなしかけが
飛び出すよ！どんなワクワク
に出会えるかな？



えほんだいすき！
かみしばいも
あるんだよ～

*1階に授乳室があります。必要なときはスタッフにお声がけください。

1階にも「やさしい本コーナー」があります。わからないときはスタッフへ。

- 視覚に障害がある人へ…マルチメディアデージー（パソコンで読める本）、点字本、LLブック、大活字本、朗読CDなど
- For other languages(他言語の人へ)…multilingual CD book（多言語電子絵本）



新着図書

★1人につき10冊4週間貸出中★
〈新型コロナ感染予防のため〉

図書館ブログも見てね♪

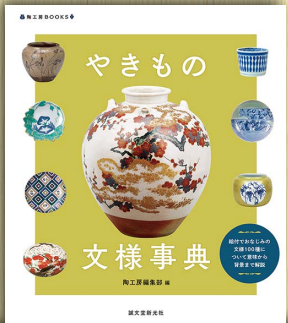
https://www.lics-saas.nexs-service.jp/gose-city/

『食べられる庭図鑑』 良原リエ

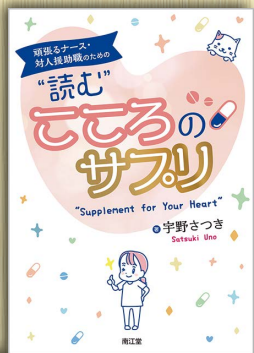


一般的な住宅街の庭で、勝手に育つ雑草や野草、手軽に育てられるおいしい植物など88品種を紹介。おすすめの食べ方やレシピ、持続可能な庭作りのヒントも掲載。コンテナで栽培する場合の説明もあります。

『やきもの文様事典』
陶工房編集部



『“読む”ころのサプリ』
宇野さつき

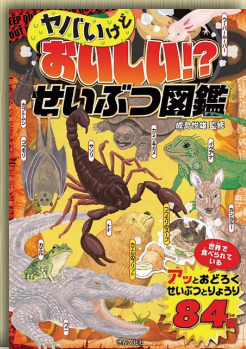


『どうぶつせんきょ』
アンドレ・ホドリゲスほか



森の王ライオンが水をひとりじめしてプールをつくり、みんなはカンカン。そこで選挙を行うことにしました。ライオン、サル、ヘビ、ナマケモノがりっこうほして…さて、新しい大統領になったのは？

『いたいときのおまじない』
角野栄子



『ヤバいけどおいしい? せいぶつ図鑑』 成島悦雄(監修)

☆他にも新着図書をブログで紹介しています。

地球がうみだす土のはなし	大西 健夫ほか/文 福音館書店
ロサリンドの庭	エルサ・ベスコフ/作 あすなろ書房
気をつけよう! 自転車トラブルへ〜	日本交通安全教育普及協会/監修 汐文社
よくわかるがんの話へ〜	林和彦/著 保育社
秋の星と星座	藤井 旭/監修 ほるぶ出版
科学者になりたい君へ	佐藤 勝彦/著 河出書房新社
子どもへのハラスメント	喜多 明人/監修 PHP研究所
◆ 児童書 ◆	
◆ 本のタイトル ◆	◆ 著者・出版社 ◆
将来が見えてくる! 日本 の給料&職業図鑑Special	給料BANK / 著 宝島社
暮らしに役立つ バイオサイエンス	岩橋均ほか/編著 放送大学教育振興会
村上春樹が英語で楽しく 読める本	村上春樹を英語で読む 会/編著 コスモビア
月齢別発達が気になる 子どもの早期療育・ 育児支援ガイドブック	岩井 正憲/編集 メディアカ出版
定年ひとり起業	大杉潤/著 自由国民社
歴史を変えた自然災害	ルーシー・ジョーンズ /著 原書房
世界一やさしいYouTube ビジネスの教科書1年生	KYOKO / 著 ソーテック社
◆ 一般書 ◆ (中高生を含む)	◆ 著者・出版社 ◆

10月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

休館日はオレンジ色、整理日(休館)は水色

★ハロウインのおばけ
わぼチャモ待ってるよ♪

ブック リサイクル

アザレアホール
エントランスに常設
(休館日を除く)



つーちゃん

図書館 [アザレアホール内] (御所市13)
☎65-2580 【開館時間：9時～17時】

10月のイベント

〈地階 児童書コーナー〉

- つーちゃんのおはなし会
3日(日) 11時～
- おはなしをたのしむ会
9日(土)・23日(土) 10時30分～



8月6日、第70回近畿中学校総合体育大会が兵庫県で開催され、柔道競技の部に御所中学校の中井^{めと}人さん(男子50kg級)が、陸上競技の部に御所中学校の西京^{なずな}奈沙さん(女子800m)と谷山^{いっしん}達也さん(男子円盤投)、葛中学校の前岡^{いっしん}一紳さん(男子3年100m)が出場し、日頃の練習の成果を発揮しました。

中井さんと前岡さんは、全国大会にも出場を果たし、大舞台で健闘されました。



9月2日、大会出場の報告のため濱中教育長を訪れた4人。教育長は「近畿や全国の舞台での活躍をうれしく思います。努力が結果に結びつくのはうれしいことです。今後は得意分野を伸ばしつつ、苦手なものにも果敢に挑戦してください」と労いの言葉を贈りました。

みなさんのさらなる活躍を期待しています！

あったかいね
うれしい話♡いい話



葛城山麓(櫛羅)にある『六地藏石仏』。かつては「葛城古道を歩く会」の出発地点として、多くのハイカーを見守ってきた由緒ある石仏です。

この『六地藏石仏』のかたわらに石標(高さ約1m、幅約20cm、奥行約15cm)が建立され、8月8日除幕式が行われました。石標を寄贈した岡本隆史さんをはじめ、石仏を守る地元のみなさん、文字を揮毫した白記佑紅さん(市外在住)、そして石仏に掛ける真新しい赤のよだれ掛けを制作したみなさんが集まり、石標の完成を祝いました。

地元の守り仏として、また、葛城古道を訪れる人々を迎える道しるべとして、今後も愛されることを願っています。

【六地藏石仏の由来】 古代から中世にかけ、この地域では兄川の出水などによりたびたび水害が起きました。室町時代、災害で亡くなった人への弔いとして、村人が、土石流で流れ着いたこの大きな石に、六体の地藏菩薩の姿を彫ったものと伝えられています。

「ごせまちセンター」の愛称が決まりました

7月1日にオープンした「ごせまちセンター」(御所市361の10)の愛称を公募したところ、多数の応募がありました。

ごせまちセンターの設計から携わってきた御所中心市街地地区まちづくり検討会議の参加者を中心とする選定委員会で協議した結果、愛称は「**ごせ町センター**」に決まりました。

町家が並ぶ旧御所町(ごせちょう)の玄関口となる場所として、センターの名称を生かしながら「まち」を「町」と漢字表記することで、御所の歴史を感じさせる愛称となりました。



◇問い合わせ 地域活性推進室 ☎44-3641

10月の各種無料相談日程表

相談名	日曜	時間	場所	問い合わせ	備考
交通事故相談	7 木	10:00～15:00	市役所新館2階 会議室A	市民課☎内線242	事前に電話連絡が必要
行政相談 【要予約*】	19 火	13:30～16:00	市役所新館1階 消費者相談室		*事前に電話で予約 (先着5人)
法律相談 【要予約*】	13 水	13:00～16:00			*事前に電話で予約 (先着6人)
中南和法律相談 【要予約*】	22 金	13:00～16:00		奈良弁護士会 ☎0742-22-2035	*相談日の2週間前の9時30分 から前日までに電話で予約
女性法律相談 【要予約*】	5 火	13:30～16:30	人権センター 図書室	人権施策課 ☎65-2210	*相談日の前日までに電話で 予約 (先着6人)
人権相談	7 木 21 木	13:00～16:00	産業振興センター 人権センター 相談室		
税務相談	今月は開催しません。			税務課☎44-3194	奇数月第2木曜日(3月を除く)
消費生活相談	毎週 木(*)	10:00～16:00	市役所新館1階 消費者相談室	市民課☎内線242	*祝日の場合は翌日に実施
御所・葛城の 両市民が相互に 利用できます	毎週 月(*)	10:00～16:00	葛城市役所 〔新庄庁舎〕	葛城市 商工観光課 ☎44-5111	*祝休日の場合は翌日に実施
教育相談	月～金	9:30～16:30	御所市適応指導教室 〔葛公民館内〕	御所市適応指導教室 ☎050-3761-3506	子どもの成長、いじめ、非行、 不登校など、教育上の疑問や悩 みごとをご相談ください。

▲新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程等を変更・中止する場合があります。事前にご確認ください。▲

10月の自治会別し尿収集日程表

日曜	収集地区名	日曜	収集地区名
1 金	榑原、宮戸、西寺田、豊田	20 水	樋野、戸毛、稲宿
4 月	森脇、東名柄、井戸、佐田、 多田、名柄、南郷、増	21 木	戸毛、奉膳、古瀬、川合
5 火	関屋、さくらが丘荘園、元町	22 金	古瀬、奉膳、水泥、朝町、新田
6 水	三室新町、三室、幸町住宅	25 月	重阪、小林
7 木	幸町、宮戸団地、東佐味	26 火	小林、櫛羅、東松本
8 金	秋津団地、鴨神上、鴨神下、 西佐味	27 水	櫛羅、東松本、葛城台団地、 大広町、宮前町、柳田町
11 月	朝妻、僧堂、伏見、高天、林、 北窪、西北窪、西佐味	28 木	東松本、末広町、新地町、西町、 西柏町、東久保町、六軒町、 御国通り、JR御所駅前通り、 旭町、柿ヶ坪町、東辻、竹田、 西久保本町、神宮町、代官町、 南中町
12 火	烏井戸、林、船路、極楽寺、 五百家、持田、栗阪	29 金	JR御所駅前通り、鴨口町、 中本町、本町、御堂魚棚町、 中央通り、旭町、柿ヶ坪町、 南中町、豊年橋通り、大橋通り、 御門町、栄町、寺内町、都町、 柳町、竹田、榑原、宮戸、東辻
13 水	小殿、富田、下茶屋、西垣内、 南寺田、條、出走、南郷	30 土	浄化槽清掃 (葛城台東)
14 木	室、池之内、今出、緑ヶ丘	11/1 月	榑原、宮戸、西寺田、豊田
15 金	蛇穴、北十三、南十三、 出屋敷、柳原、今城		
18 月	茅原、緑町、玉手、北方、 中方、上方		
19 火	東寺田、本馬、北方、原谷、 上方、今住		

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。
 ※収集当日、留守にする場合は、隣近所の人をお願いしておいてください。
 ※流せないタイプの除菌シート等をトイレに流さないでください。
 ※日程を1～2日変更する場合があります。 (有)環境処理センター ☎62-1919

てんいち先生

御所市人権問題
啓発活動推進本部

クリーンセンター からの お知らせ

●ごみは収集当日の朝に出してください

ごみを収集当日の夜明け以前に出しておく、カラスや小動物に荒らされやすくなります。ごみは必ず収集当日の朝（8時30分頃）に出してください。



●動物による生ごみ散らかしの被害でお困りの人は…

不燃物用に配布している青いコンテナに指定ごみ袋（黄色）を入れて、上からネットを被せると、動物による生ごみの散らかし防止に効果があります。



青いコンテナに黄色の指定ごみ袋を入れ、上からネットを被せて、ひもなどで固定するか、ネットの端をコンテナの下に敷くなどして、しっかりと固定してください。

※「散らかし防止用ネット」は、クリーンセンターで無料配布しています。
【受付：8時30分～17時15分（土/日を除く）】

◆問い合わせ 環境業務課〔クリーンセンター内〕 ☎66-2539

『野焼き』は法律で禁止されています

地面、素掘りの穴、ドラム缶、ブロック囲い、法で定めた基準を満たさない焼却炉など、適法な焼却施設以外で廃棄物（ごみ）を燃やすことを『野焼き』といいます。

『野焼き』に対しては、「洗濯物が汚れる」「煙でのどが痛い」「悪臭で気分が悪い」「視界不良で交通の妨げになる」など多くの苦情が寄せられています。

違法な『野焼き』は、周辺住民とのトラブルやダイオキシン類などの有害物質の発生原因にもなります。絶対にやめましょう。

◆違法な『野焼き』に対する罰則

違法な『野焼き』を行った人には5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこの両方が科せられることがあります。

◆違法な『野焼き』を見かけたときは

市環境政策課へ通報してください。

- 火災の危険性がある場合は、消防署へ通報。【御所消防署 ☎62-0119】
- 産業廃棄物（事業活動で生じた廃棄物）の焼却や常習性があるなどの悪質な場合は、警察署へ通報。【高田警察署 ☎22-0110】

●『野焼き』が例外的に認められる場合

- 農作業、風習や宗教の行事に必要な焼却
- 日常生活で行う軽微な焼却（たき火など）

※ただし、周辺住民から苦情が寄せられる場合は、指導の対象となります。

<上記の場合でも 次のことにご留意ください>

- ▷周辺住民にぜんそくなど呼吸器系疾患の人がいる可能性を考慮し、できるだけ焼却を控えましょう。
- ▷稲わらやもみ殻などは堆肥化したり、剪定くずや刈った雑草などは少量ずつ指定ごみ袋（黄色）で排出するか、クリーンセンターに持ち込むなど、野焼きに頼らない処分方法を検討しましょう。
- ▷風向きや時間帯に十分配慮し、特に風の強い日は、延焼や煙の被害が広がる恐れがあるのでやめましょう。
- ▷燃やす物をよく乾燥させ、少量ずつ短時間で燃やすなど、煙やにおいが少なくなる工夫をしましょう。
- ▷消火するまでその場を離れないようにしましょう。



こんなことは違反行為です

- ✗家庭や事業所から出たごみを一緒に燃やす。
- ✗廃プラスチックや廃ビニールなどを燃やす。

➡ 分別して専門の業者に依頼するなど、適切な処理をお願いします。

◆問い合わせ 環境政策課〔クリーンセンター内〕 ☎66-1087

消火器や住宅用火災警報器の悪質な訪問販売にご注意!

住宅や事業所を訪問し、巧妙な手口で消火器の販売・点検・薬剤の詰め替えや、住宅用火災警報器の販売・設置などを迫り、高額な料金を請求するトラブルが多発しています。

- 〈手口①〉 消防署や市役所などの職員を装う。
- 〈手口②〉 日頃の出入り業者を装い、事前に消火器の点検で訪問する旨の電話などをして信用させる。
- 〈手口③〉 消火器の預かり証などと偽って契約書に署名を求め、素早く消火器を集めようとする。
- 〈手口④〉 住宅用火災警報器を設置していないと「罰則がある」「火災保険がおりない」「近所で設置していないのはお宅だけ」などと言って恐怖心や罪悪感をあおる。
- 〈手口⑤〉 「今だけの特別価格」などとお得さを強調する一方で、住宅用火災警報器の取付費用として法外な値段を要求する場合がある。



◇被害に遭わないためには…◇

- ▷ 消防署や市役所などの職員が消火器や住宅用火災警報器などを訪問販売することはありません。
- ▷ 相手の身分を証明するものを必ず確認しましょう。
- ▷ 不審に思ったら購入や点検をはっきり拒否し、絶対に署名や押印をしない。
- ▷ 住宅用火災警報器を設置していないことに対する罰則はありません。
- ▷ 住宅用火災警報器はホームセンター等で安価に購入でき、自分で設置することもできます。

◆問い合わせ 御所消防署 ☎62-0119

くらし



消費生活 アドバイス

携帯発電機やポータブル電源の事故に注意!

〜発電機は屋内で絶対に使用しないでください〜

【事例】

近年多発する自然災害への備えとして、携帯発電機やポータブル電源の需要が高まっています。その一方、携帯発電機を屋内で使用したことによる一酸化炭素中毒とみられる死亡事故や、ポータブル電源による火災事故が発生しています。

【アドバイス】

- ① 屋内では絶対に使用しない。
- ② 屋外でも、換気の悪い場所や火気を使用する場所では絶対に使用しない。
- ※ベランダや窓や玄関の近くでは、排気が屋内に流入する恐れがあります。
- ※使用の際、建物やその他の設備から離しておく必要がある距離が、製品ごとに定められています。



ガソリン式



カセットボンベ式

◆問い合わせ
市民課 ☎内線242

〈ポータブル電源〉

- ① 製造元・販売元がはっきりしている製品を選び、回収・リサイクルに対応しているか確認する。
- ② 使用中の感電に注意する。(濡れた手で触ると危険です。)



本体

ACアダプター

☆製品がリコールの対象となっていないか確認しましょう。

【消費者庁リコール情報サイト】

🌐 <https://www.recall.caa.go.jp/>



●困ったときは、すぐに消費生活相談窓口へご相談ください。

《御所市消費生活相談》

◇日時 毎週木曜日 10時～16時

(祝日の場合は翌日に実施)

◇場所 消費者相談室 (市役所新館1階)

《消費者ホットライン》 ☎1888

近隣で開設中の相談窓口につながります。

《警察相談専用電話》 ☎#9110

国民年金 **保険料** は **納付期限までに** 納めましょう！



令和3年4月分～令和4年3月分の国民年金保険料は、月額**16,610円**です。

【保険料の納付方法】

- ① 金融機関・郵便局・コンビニで納付
日本年金機構から送られる納付書で納めてください。
- ② クレジットカードによる納付
- ③ インターネット等を利用する納付
- ④ 口座振替 [便利でお得です!]

★保険料を納付期限までに納付しないと…

日本年金機構から電話、書面、面談により早期納付の案内があります。

未納のまま放置すると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるうえ、納付義務者(※)の財産が差し押さえられることがありますので、早めに納付してください。

※納付義務者とは…本人または連帯して納付義務を負う配偶者および世帯主

☆所得が少ないなど、保険料の納付が困難な場合は…

免除や納付猶予の制度があります。お気軽に市民課庶務係[市役所新館1階]へご相談ください。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で所得が減った場合にも…

◆問い合わせ

大和高田年金事務所 ☎22-3531

市役所市民課 ☎44-3019

日本年金機構 🌐 <https://www.nenkin.go.jp/>

経済的に困りの女性に 生理用品を無料で配布しています

新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、経済的な事情で生理用品を用意できずお困りの人を支援するため、無料で生理用品を配布しています。



◆配布物品

生理用ナプキン 1パック

※1家族につき1パックの配布です。

※商品やメーカーの指定はできません。

◆配布日時

月～金曜日 8時30分～17時15分

[祝(休)および年末年始を除く]

☆なくなり次第終了

◆配布場所

○福祉課 [市役所本館1階] (御所市1の3)

○健康推進課 [いきいきライフセンター内]
(御所市774の1)

○人権施策課 [人権センター内] (柏原235)

○御所市社会福祉協議会 (御所市760の3)

◆受取方法

配布場所で、次のいずれかの方法でお求めください。

▷ポスターに備え付けの「配布カード」と引き換え

▷ポスターをスマホや携帯電話等で撮影した画像を提示

▷スマホや携帯電話等で市ホームページ上にある「配布カード」の画像を提示

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/3203.html>

※ポスターは下記の掲示場所に掲示しています。

※配布時に、名前や住所などはお聞きしません。



★ ★ ★ 《ポスター掲示場所》 ★ ★ ★

◇市役所 ◇いきいきライフセンター

◇中央公民館 (元町382の1)

◇葛公民館 (戸毛979の1)

◇文化交流センター (小林330)

◇人権センター ◇御所市社会福祉協議会

◇アザレアホール (御所市13) [10月1日～]



イメージの「配布カード」の



◆問い合わせ 人権施策課 ☎65-2210

かもきみの湯 市民無料入浴

1日限定で、御所市民が無料で入浴できます。

◆実施日 10月7日(木)

◆時間 10時～23時(最終受付22時)

◆対象 市内に住所がある人

※小学生以下は保護者が同伴してください。

◆持ち物 運転免許証やマイナンバーカードなど、住所が明記されているもの(コピー不可)

◆場所・問い合わせ かもきみの湯(五百家333) ☎66・2641



10月18日～24日は「行政相談週間」

行政相談所をご利用ください

登記・年金・保険・雇用など国の仕事について、わからないこと、困りごとがあれば、行政相談所へおたずねください。

☆相談無料・秘密厳守☆

予約必要

《行政相談所(御所市)》

◆日時 10月19日(火) 13時30分～16時(毎月第3火曜日に開設)

◆場所 市役所 新館1階 消費者相談室

◆相談対応

行政相談委員

森田 定和さん

仲川 利子さん

◆定員 先着5人

◆予約方法 前日まで
に電話で市民課へ。

◆予約・問い合わせ

市民課 ☎62-3001 (内線242)



奈良県最低賃金が改定されます

時間額 866円 (令和3年10月1日発効)

奈良県最低賃金は、正社員だけでなく、パート、アルバイト、派遣労働者など、すべての労働者に適用されます。ただし、特定の産業には特定最低賃金が定められています。

◆問い合わせ 奈良労働局 賃金室 ☎0742-32-0206

中小零細事業者のみなさんへ

奈良労働局では次の支援策を準備しています。

詳しくは奈良労働局ホームページ

または下記でご確認ください。

●賃金引き上げを支援(生産性の向上)

⇨業務改善助成金 ☎03-6388-6155

●雇用の維持を支援

⇨雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金

☎0742-35-6336



マイナンバーカード申請・交付
マイナポイント申込支援

休日臨時窓口

◆日時 10月9日(土)・24日(日)
9時～12時

平日に手続きできない人向けに、マイナンバーカードの申請・交付業務および、マイナポイントの申込支援業務を行う臨時窓口を開設します。

▷マイナンバーカードの申請・交付に必要なものは、市民課または市ホームページでご確認ください。

◆場所・問い合わせ

市民課〔市役所新館1階〕 ☎44-3018

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0858.html>



マイナポイントの付与期間が
令和3年12月末へ延長されました

【マイナポイントの申し込みは、令和3年4月30日までにマイナンバーカードの交付申請を行った人に限ります。】

▷マイナポイントの申し込みには、「マイナンバーカード」「数字4桁の暗証番号」「決済サービスID・セキュリティコード」が必要です。

お知らせ

国土利用計画法に基づく 土地取引届出制度

☆大規模な土地取引には届出が必要です。
届出期限は契約締結日から2週間以内です。

国土利用計画法では、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、土地取引の届出制度を設けています。土地取引に係る契約（予約を含む。）をしたときは、権利取得者（例えば、買主）は、契約日から2週間以内に土地売買等を届け出る必要があります。

◆届出が必要な土地の面積

- 市街化区域 2千㎡以上
- 市街化調整区域 5千㎡以上
- 都市計画区域外 1万㎡以上



◆届出方法 所定の届出書に必要事項を記入し、添付書類（契約書の写し、地図など）を添えて、土地の所在する市町村へ届け出てください。

◆審査内容 土地の利用目的が土地利用基本計画などの土地利用に関する計画に適合しない場合は、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。

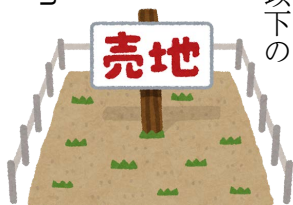
◆罰則 届出をしなかったり、虚偽の届出をすると、6か月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

◆問い合わせ

奈良県 県土利用政策室

☎0742・27・8484

🌐 <http://www.pref.nara.jp/4928.htm>



浄化槽設置補助金 申請はお早めに

浄化槽を新たに設置しようとする人に、条件を満たす場合、予算の範囲内で浄化槽設置整備事業補助金を交付します。



◎申請期限 12月28日(火)

★令和4年1月31日(月)までに
現場検査を受けてください。

※やむを得ず、現場検査の期日が2月にずれ込む可能性があるなど、個別の事情がある場合は、事前に環境政策課へ相談してください。
※補助金交付決定の前に浄化槽設置工事に着手した場合は、補助を行うことができません。工事に着手する2週間以上前に申請手続きを済ませてください。

補助の条件や金額、申請書類の入手方法については、市ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ

環境政策課 ☎66・1087

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/1030.html>



10月の納税等

《納期限・口座振替日》

11月1日(月)

★忘れずに納付してください★

『スマホ決済アプリ』

LINE Pay PayPay PayB

による納付もできます！

市県民税（普通徴収分） 第3期

国民健康保険税（普通徴収分） 第4期

担当窓口 収税課〔市役所本館1階〕 ☎44-3629

介護保険料（普通徴収分） 第4期

後期高齢者医療保険料（普通徴収分） 第4期

担当窓口 保険課〔市役所新館1階〕 ☎62-3001（内線252）

☆納期内であれば、コンビニやスマホでも納付できます。

☆口座振替にすると、納め忘れがなくなり大変便利です。

*国民健康保険税の口座振替手続きは、キャッシュカードと暗証番号を利用した『ペイジー口座振替』が簡単・便利です。（収税課窓口で取り扱い） ※本人確認書類が必要です。

*病気・失業など、やむを得ない事情により納期内の納付が困難な場合は、上記の窓口へお越しください。資力や生活状況をふまえた分割納付などの相談を、随時行っています。

市民の善意



ありがとうございました。(敬称略)
〈生理用品無料配布のために〉
○新婦人の会 御所こいも班
3万円



▼住民票の写し等の 第三者への交付に係る 本人通知制度

事前に登録しておけば、住民票の写しや戸籍謄本などを第三者に交付したとき、その事実を本人に対して通知する制度で、不正請求や不正取得を抑止する効果があります。一度登録すると、登録廃止の申し出や住所変更などが無い限り継続されます。
◆対象 市内に住所または本籍がある人など
◆通知の内容
○証明書を交付した日
○証明書の種類と枚数
○交付請求者の種別(本人の代理人、第三者請求(個人・法人・八士業))
◆登録に必要なもの 窓口に来る人の本人確認書類(運転免許証など)

※代理人は委任状が、法定代理人はそれを証明する戸籍謄本などが、それぞれ必要です。

◆問い合わせ
市民課☎44・3018

▼住民基本台帳の 閲覧制度について

市では法令に基づき、公益性が高いと認められる統計調査・世論調査・学術研究を目的とする調査に対する情報提供や、自衛官募集のための適齢者の情報提供を行っています。
なお、毎年1年間の閲覧の状況について、省令で定める事項の告示を行っています。

◆問い合わせ
市民課☎44・3018

▼公共職業訓練生募集

◆対象 再就職を希望する人
(④はおおむね55歳未満)

◆訓練科 ①機械CAD技術科 ②住宅リフォーム技術科 ③住環境コーディネートネット科 ④金属加工技術科 デュアル(企業実習付き)
(③④はビジネススキル講習付き)

◆訓練期間 12月〜令和4年5月
(③④は6月まで)

◆訓練場所 ポリテクセンター奈良
※無料駐車場あり(橿原市城殿町43)

◆定員 ①②:16人、③④:10人

◆受講料 無料(教科書代等は実費)

◆募集期間 10月1日(金)〜29日(金)
◆申し込み・問い合わせ
ポリテクセンター奈良
☎0744・22・5226

▼ハローワーク(中南和) しようがいしや就職面接会

就職を希望する障害者を対象とした就職面接会です。(手話通訳あり)

◆日時 12月2日(木)

13時〜15時30分

◆場所 奈良県産業会館
(大和高田市幸町2の33)

◆参加事業所 中南和地域を中心に10社程度

◆参加方法 事前にハローワークで求職登録・職業相談を行い、紹介状の発行を受けてください。当日は左記の持ち物を持参してください。

◆費用 無料

◆持ち物

○参加申込書(ハローワークで配布)
○紹介状(ハローワークで発行)
○身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳のうちお持ちのもの
○履歴書(必要な数) ○筆記用具

◆問い合わせ
ハローワーク大和高田 専門相談部門
☎52・5801(43#)
☒53・4141



▼御所市・葛城市・五條市 合同企業説明会

域内の14社が参加し、企業と求職者のマッチングの場を創出するため開催します。ハローワーク専門相談員による個別相談も行います。

◆対象 就職希望者(市内・市外を問わず)

◆日時 10月9日(土)

10時〜11時30分、13時〜14時30分

◆場所 道の駅かつらぎ
(葛城市太田1257)

☆予約不要、履歴書不要
☆時間内入退場自由

◆問い合わせ
農林商工課☎44・3497

▼雇用保険の各種届出は 電子申請が便利です

〈雇用保険電子申請のメリット〉

○24時間いつでも申請可能

○個人情報を持ち運びが不要

○チェック機能による記入ミス防止
電子申請アドバイザーによる相談やパソコンの設定、申請支援も行っていきます。この機会にぜひ電子申請をご利用ください。

◆問い合わせ
ハローワーク大和高田
雇用保険適用課
☎52・5801(21#)

お知らせ

▼「近畿圏 パースントリップ調査」 にご協力ください

近畿圏内での訪問地や移動目的、交通手段など、人の1日の動きを把握することを目的に、9月～11月の期間、国土交通省および近畿の府県政令市が10年に1度の「近畿圏パースントリップ調査」を実施します。

近畿2府4県および4政令市の住民から無作為に抽出した家庭を対象に調査票を郵送し、回答はウェブまたは郵送で行います。

調査結果は、交通・道路・防災等、今後のまちづくりの検討を行う貴重な基礎資料として活用されます。ご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ

奈良県 県土利用政策室
☎0742・27・7520

▼明日香養護学校 体験学習 (第2回)

◆対象 主に肢体不自由を有する年長児・小学6年生・中学3年生、病弱教育対象の中学3年生、各保護者および担任

◆開催日

《小学部》11月17日(水)

《中学部》11月24日(水)

《高等部》11月10日(水)

◆時間 13時30分～16時

◆場所 県立明日香養護学校
◆申込方法 10月20日(水)(必着)までに郵送で左記へ。(申込書はホームページからダウンロードできます。)
🌐<http://www.e-net.nara.jp/sns/>
asukayougo/

◆申し込み・問い合わせ

〒634-0141 明日香村川原410
県立明日香養護学校
☎0744・54・3380



▼休日・夜間 労働相談会

労働者側・使用者側・中立の3名の労働委員会委員が、労働条件その他労働関係(募集採用などは除く)に関する相談に応じます。

◆対象 県内に在住・勤務する労働者、県内に事業所がある事業主

◆開催日・場所

①10月14日(水) 奈良県文化会館
(奈良市登大路町6の2)

②10月17日(日) 奈良県産業会館
(大和高田市幸町2の33)

③10月24日(日) 奈良県立図書情報館
(奈良市大安寺西1の1000)

◆時間 (1人30分程度)

①……18時30分～20時30分

②③……13時30分～16時

◆費用 無料

◆予約方法 電話で左記へ。

◆予約・問い合わせ

奈良県労働委員会事務局
☎0742・20・4431

予約必要

▼相続・遺言手続き支援 相談会

遺言書、相続手続き、相続トラブルなど、相続にかかわるすべての相談に応じます。

◆日時 毎週水曜日
13時30分～16時

(祝日および12月29日を除く)

◆場所 森田行政書士事務所
(御所市622の11)

◆費用 初回のみ無料

◆予約方法 開催前日までに電話で左記へ。

◆予約・問い合わせ

行政書士(森田)
☎090・9059・6963

予約必要

▼自衛官候補生募集

任期ごとに進路を選択できるコースです。説明を聞くだけでもOK! 気軽にお問い合わせください。

◆対象 18歳以上33歳未満の人

◆試験日 11月13日(土)

◆試験科目 学科試験、作文・口述試験、適性検査、身体検査

◆試験会場 航空自衛隊奈良基地
(奈良市法華寺町1578)

◆応募受付期間 11月9日(火)まで。

◆応募・問い合わせ

自衛隊奈良地方協力本部
五條地域事務所(山口・藤原・山岡)
☎0747・22・3789

▼10月1日～7日は 「公正週間」です

遺言、土地・建物や金銭の貸借、離婚に伴う養育費、慰謝料などについて作成した契約書の内容に不備があり、後で紛争になるケースがあります。これらの書類は「公正証書」にしておく目安です。「公正証書」は法務大臣が任命した公証人が作成し、公文書として強い証拠力、執行力が認められています。秘密は守られ、紛失や偽造の心配もありません。

特に金銭の貸借や養育費の支払いなどは「公正証書」にしておけば、裁判をせずに強制執行手続きができる強い効力があります。また最近では、老後に備えて遺言や任意後見契約の「公正証書」を作成するケースが増えています。

●「公正証書」に関する無料相談

◆相談日 月～金曜日
(祝休日・年末年始を除く)

◆時間 9時～12時、13時～16時30分

◆場所・問い合わせ

高田公証役場「おがわビル2階」
(大和高田市大中98)
☎22・7166 📧22・1254



お知らせ

～コミュニケーションの輪が広がる～
電話のマナー ☆ 講座

☑日時 **11月27日(土)** 14時～16時
(受付：13時30分～)

長引くコロナ自粛生活の中で、人に会う機会が減っています。SNSを使っているけど、まだまだ電話で話す機会も多いのでは？



相手の表情が見えない電話で、上手にコミュニケーションをとる方法をお話します。コツをつかみ、円滑なコミュニケーションの輪を広げてくださいませんか！



◆対象 市内に在住または勤務する16歳以上の人（乳幼児を連れての参加はご遠慮ください。）

◆講師 高橋 恵美さん
(現代マナー講師)

◆定員 先着15人

◆持ち物 筆記用具、マスク

◆申込方法 10月5日(火)～22日(金)に電話で葛公民館へ。

☆ホームページ

<http://www.city.gose.nara.jp/2821.html>



～自分で整え、なりたいスタイルへ～
カラダ美調整 ☆ レッスン

☑日時 **11月27日(土)** 《猫背解消編》
12月18日(土) 《骨盤調整編》
10時～11時30分
(受付：9時30分～)

コロナ自粛で運動不足気味の体を快適に動けるよう調整し、毎日いきいき楽しく活動しましょう♪そして、どんどん健康で美しくスタイルアップしましょう！



◆対象 市内に在住または勤務する16歳以上の人で、全日程に参加できる人（乳幼児を連れての参加はご遠慮ください。）

◆講師 奥 智子さん
(ウォーキングインストラクター)

◆定員 先着18人

◆持ち物 タオル、飲み物、マスク

◆服装 動きやすいパンツスタイル（チュニック丈の上着は不可）、汚れてもよい靴下

◆申込方法 10月7日(休)～22日(金)に電話で葛公民館へ。

☆ホームページ

<http://www.city.gose.nara.jp/2438.html>



ブ ッ ク リ サ イ ク ル

館内で所蔵する古い本を無料でお譲りします。

◆日時 **10月4日(月)～29日(金)**
(土(日)を除く)

※なくなり次第終了

◆数量 1人につき**5冊**まで

◆対象 市内に在住または勤務する人

◆利用方法 葛公民館事務室で、ブックリサイクル受領書に必要事項を記入してください。

★来館時は必ずマスクを着用してください。

申込不要



各イベントへの参加・利用の際は…

○発熱や咳などの症状がある場合は、参加・利用を控えてください。

○感染症の拡大防止のため、イベント開催を中止または変更する場合があります。

■開催場所・申し込み・問い合わせ 葛公民館（戸毛979の1） ☎0745-67-1896
【受付時間 8時30分～17時15分（土(日)を除く）】



地域で困りごとを抱える高齢者のために、都合の良い時間に、できる範囲で、「生活メイト」や「ちょいボラメイト」として活動してみませんか!



★生活メイト (第3期生)

社会福祉協議会などのパートタイマーや登録ヘルパーとして、軽度の支援が必要な高齢者の自宅で掃除や洗濯などの家事をサポートします。(身体介護は行いません。)

※下表の養成研修を全日程終了後に、市内の介護事業所への登録が必要です。

募集人数
10人

☆ちょいボラメイト (第1期生)

社会福祉協議会に登録し、軽度の支援が必要な高齢者の買い物代行やごみ捨て、電球交換など、ちょっとした困りごとに対応するボランティアです。(身体介護は行いません。)

※下表の養成研修を終了後に、御所市社会福祉協議会への登録が必要です。

募集人数
15人

◆養成研修の日程 (★は「生活メイト」の必修日程、☆は「ちょいボラメイト」の必修日程)

	開催日	時間	場所	必修
1日目	10月29日(金)	13:00~17:00	かもきみの湯 多目的室 (五百家333)	★☆
2日目	11月12日(金)	13:30~17:00	市役所新館3階 会議室B	★
3日目	11月19日(金)			
4日目	12月10日(金)			
実習	11月22日(月)~12月15日(水)のうち1日	14:00~16:00	デイサービス・施設等	★
登録説明会	11月4日(木)	10:00~11:30	御所市社会福祉協議会 (御所市760の3)	☆

◆受講料 無料 (テキスト代3,000円 および交通費は自己負担)

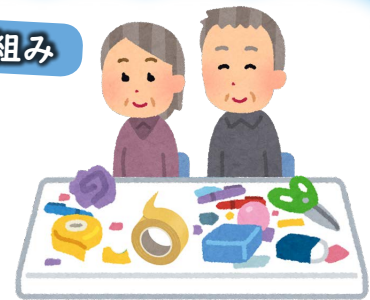
◆申込方法 10月22日(金)までに、電話、ファックスまたは直接、下記へ。申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

◆申し込み・問い合わせ 御所市地域包括支援センター [市役所本館2階 高齢対策課内]
☎65-2020 ☎65-2344 🌐http://www.city.gose.nara.jp/2471.html

クラフトバンドで かごバッグ作り 体験会

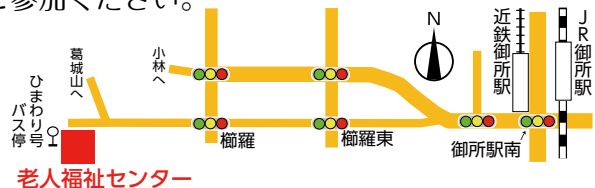
認知症予防の取り組み

紙素材のひも(クラフト)を使ってかごバッグを作る入門編です。脳への刺激となる手先の細かい作業は、認知症予防が期待できます。また、新しいことに挑戦し、社会とのつながりを保つことで、認知機能の衰えを小さくできると言われています。ぜひご参加ください。



◆日時 **10月23日(土)・30日(土) <全2回>**
13時30分~15時30分

◆場所 老人福祉センター (櫛羅1281)



- ◆対象 市内在住の概ね60歳以上の人
- ◆定員 先着10人
- ◆講師 北村 町子さん
- ◆持ち物 はさみ、鉛筆、マスク

参加費
1,000円

- ◆申込方法 10月4日(月)~14日(木)に電話で老人福祉センターへ。
- ◆申し込み・問い合わせ 老人福祉センター ☎62-2441



御所まち

伝建通信

第1回

文化財課 ☎60・1608

御所市の北部、葛城川をはさんで東西に開けた御所まちは、江戸時代から明治・大正時代にかけての建物が今なお多く建ち並び、風情ある町並みを有しています。そんな御所まちな町の魅力や保存に向けた市の取り組みについて、今月号から紹介していきます。

現在、市では、御所まちな町の町並みを後世に残す取り組みとして、「伝建」制度の導入を目指しています。「伝建」とは文化財保護法に定められている文化財の一つで、伝統的な建物や水路、庭園など周囲の環境が一体となって風情ある景観を形成している地区のことです。正式には「伝統的建造物群保存地区」と言います。

「文化財」と言うと、重要文化財の中村家住宅（名柄）のようなものを思い浮かべます。一方で「伝建」は、一つの建物に対してではなく、多くの古い建物によって形成される歴史的な景観を保護するのが特徴です。

「伝建」地区のうち特に価値があると認められたものは、「重要伝統的建造物群保存地区」（重伝建）として国からの選定を受けることになります。奈良県内

伝建制度について

では、橿原市今井町、宇陀市松山、五條市五條新町の3地区が重伝建に選定されています。

市では「伝建」制度導入に向け、平成30年度～令和2年度の3か年をかけて、奈良女子大学と共同で御所まちな町の調査を行い、『御所まち―御所市御所まちな町伝統的建造物群保存対策調査報告書―』を作成しました。次号以降では、その調査成果を紹介していきます。（調査報告書は、市立図書館で読むことができます。）

